

2026年4月17日

お客さま各位

株式会社百十四銀行

「百十四純金積立」の取扱終了について

平素は格別のお取引を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、百十四銀行では永らくご愛顧いただいております「百十四純金積立」につきまして、2027年6月30日（水）をもって取扱いを終了いたします。現在ご契約中のお客さまは、解約手続受付期限までに所定の解約手続をお願いいたします。なお、新規のお申込みについては、2026年4月30日（木）をもって受付を終了いたします。

ご契約中のお客さまには、2026年5月より順次、本商品の解約方法などが記載された『「百十四純金積立」取扱終了に関する重要なお知らせ』を、ご登録いただいておりますご住所に郵送させていただきます。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 解約お手続きの受付期限について

取扱業務	解約手続受付期限
ご売却	2027年5月31日（月）
金地金の引出し	
金貨と等価交換、端数ご売却	

※金地金の引出しには、所定の手数料および送料がかかります。

2. お手続きにかかる必要書類

- ・お届出印
- ・ご本人確認書類（運転免許証、個人番号カード等）

※売却金額が200万円を超える場合は、個人番号の提出が必要となります。

3. ご解約手続き期限までにご解約の申込みがなかった場合

取扱終了日（2027年6月30日）のお客さまの金地金残高を翌月第1営業日（2027年7月1日）の買取価格にて売却させていただきます。あわせて、売却代金をお客さまご指定の預金口座に振込させていただくことをご解約清算とさせていただきます。

4. その他

年1回、ご契約更新時に口座から引落しさせていただいている年間手数料につきましては、ご解約時に返金できませんので、ご購入期間満了日の属する月の前月末までにご解約されることをお勧めいたします。

以上